第３回北見交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会議事録

日　時：平成２２年3月２３日　１５：００～１６：３０
場　所：北海道運輸局北見運輸支局２階大会議室
出席者：委員・事務局　１６名、オブザーバー　０名
マスコミ：０社

【事務局長（東雲専務理事）】
　定刻となりましたので、ただいまから第 3 回北見交通圏タクシー適正化・活性化協議会を開催します。
　関係の皆様方には、ご多忙のなか、ご出席いただきましてありがとうございます。
　本日は、前回お示した「地域計画素案」をもとに、各委員のご意見、ご指摘を踏まえ「地域計画案」として修正の上、ご提示します。本日の協議会をもちまして「地域計画」をとりまとめたく、委員の皆様から忌憚のない義論をお願いいたします。
　事務局から議事に入る前に報告等がございます。配付資料の確認を含めてよろしくお願いします。

【事務局（池上　首席運輸企画専門官）】
　事務局池上です。よろしくお願いします。
　本日は労働基準監督署　小林委員及び北見警察署　森委員が欠席です。委員総数１４名中１２名が出席しており、要綱に定める過半数の出席要件を満たしていますので、本日の協議会の成立を報告します。
　なお、北見市財政部長の塚本様が北見市副市長になられまして、現在部長職が空いている状況にあるため、企画財政部次長皆川様が委員として参加することになりました。また、北見個人タクシー協同組合理事長が尾形さまから木戸口様に異動されました。お二人を紹介します。
それでは、配付資料の確認をさせていただきます。
　議事次第、委員名簿、本日の出席委員名簿、座席図と本資料として
資料１、資料２をお手元に配付いたしております。ご確認をお願いいたします。不足等ございませんでしょうか？
本日は協議会終了後に地域計画に対する記者レクを予定しています。お知らせします。

【事務局長（東雲専務理事）】
　ありがとうございます。
　議事開始にあたり会長から発言をお願いします。

【会長】
　それでは、これより第 3 回協議会の議事に入ります。これからの進行は、座長にお任せします。高橋（清）座長、よろしくお願いします。

【高橋座長】
　それでは議事次第に沿って進めてまいります。
　本日の議題である「地域計画案」について、前回からの素案からの加筆、修正点を中心に皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いします。
　では、事務局より説明して下さい。

【事務局（池上　首席運輸企画専門官)】
　事務局資料説明

【高橋座長】
　事務局の説明に対し、委員の方が 1 回目、2 回目で発言してきた意見の内容と趣旨が違いますというような事、新たにこのようなことも必要ではなかという様な事があれば、お話し下さい。
　タクシーの需要は平成１３年から２０年の７年間で 60 万人も輸送人員が減少し、かなり厳しい状況にあることは皆さんもご存じのとおりです。タクシー業界だけが悪いのではなく、社会の問題、経済の問題もあるが、個々の事業者が創意工夫等の努力をしても需要を回復するには難しい状況にあります。この計画案は、個々に集まった方が連携して新しい環境作りに努力する、協力しあうことで適正化・活性化を目指すという趣旨になっています。地域計画案は目標に対して〈1〉～〈6〉までの項目で計画をたてています。特に観光に関する需要喚起がメインとなっています。良質なサービスを積極的に提供しようということが大前提で、これが計画になっています。さらに労働条件の悪化に対しての改善も目標にしています。需要の改善をＶ字のような回復は難しいが、タクシー台数の適正化を含めて検討していくことが重要であると（7）の部分で記載しています。８ページから１１ページに記載している色々なアイデアについては表現が違う、新たにこのような事を盛り込んでほしい、これは難しいという意見があれば出して下さい。

　意見等がございませんでしたら、感想を含めて、それぞれの委員に発言をして頂きます。

【金星ハイヤー　鷲田委員】
　地域計画の内容はそのとおりだと思うが、他の地区の協議会を見ても減車については難しいという認識のようだ。減車について、北見交通圏では、各事業者に任せるといっても判断する

ことが難しい。禁煙タクシーは時代的要請が禁煙という流れの中にあり、いたしかたないないのかと思う。実施は地域全体で取り組む必要がある。でこぼこがあっては問題になる。

【高橋座長】
効果が生まれるためには、全体で取り組むことが必要ですね。

【個人タクシー　木戸口委員】
観光の取り組みについて、商工会議所が主催した北海道観光マスターを取得しました。観光を勉強する機会をつくることは必要です。北見に観光地がないとあきらめてはいけないと思う。少し時間があるから北見を見てみたいという客もいます。去年の秋にハッカの蒸留をするというイベントがあった時にそこに行きたいという客がいました。ドライバーは、北見の街のことをもっと知るべきです。観光に係るタクシードライバーの教育はすぐにできるものだと思います。北見は合併されますから、留辺蘂町、端野町、常呂町の情報も北見のタクシー関係者は勉強するべきであると思います。事業区域には入りませんが、お連れする可能性はある。クレジットカードの取扱いは経費倒れになるかもしれません。電話機と同じで設置すると基本料金がかかり、2，3 ヶ月使用されない期間があれば、長くなればなるほど採算性は低いのです。たまに本州からの客は使用しますが、北見市民の利用は少ないです。北交さんが設置するとなれば経費かかり、採算的には、難しいと思います。

【高橋座長】
クレジットカード精算器については、中長期に考えて、できるもの、できないものをこの先考えていくことも必要です。

【北見市　皆川委員】
行政の立場では特定の事業者を直接相手にはできません。全体の産業として支援するという形を組み込むことになります。PR のような全体の産業へ対するお手伝いはできる。
タクシーの数の問題については事業者に任せるということになります。業界と行政の認識が最初の段階では、ズレが生じていた、スタートが違っていたと思われますが、この地域計画案は過去の協議会を通じてコミュニケーションを充実させた結果、方針も計画レベルもうまくまとめられていると思います。

【高橋座長】
今回も終わりではなく、来年度以降もこのような協議会を開催して、業界と行政のコミュニケーションを構築していきたい。この仕組みの継続が大切だと考えます。

【商工会議所　戸田委員】
　札幌、旭川の新聞記事を読んだ。結論は難しいとなっています。企業団体の立場では、タクシー事業についての内容は難しい問題であるが、何らかの手を打たなければタクシーが消滅すると思う。民間とは違う規制の中で利用者の立場から、たくさんのメニューがあるが、できるものについて参画して行く必要を感じているし、一つ一つ実行していくべきであります。社会全体ではこれから先マイカー利用が減少し、公共交通が必要になってくるのは間違いありません。需要の喚起に繋がるように、改善へと繋がるようにしていきたい。我々がお世話になる便利なタクシーであればと思う。

【観光協会　高橋委員】
　資金もかからず短期的に観光関係の教育は短期的にできるだろうが、観光の勉強については数回やってようやく覚える事ができるというものです。一度だけ受講しても 100 パーセントは無理です。中長期的にやっていくべきもの。机上で勉強してもおもしろくなく、見て・食べて・触れて実感として覚えるもの。北見だけではなく、広域的に勉強する必要もあります。近隣との連携も必要です。観光の問い合わせに「2，3 時間程度のコース」はないのか？というのが多い。タクシー事業の立場で新たなコースを作ってみてはどうでしょうか。津別のチミケップ湖の人気が高いが、アクセスが悪い。このような場所を含めたコースを考えてみてはどうでしょうか。タクシードライバーの情報が観光には必要です。美味しいものをどこに行けば食べられるかなどたくさん情報をもっている。タクシーと共同で観光を盛り上げていきたい。

【高橋座長】
　短期的施策の観光教育を中長期的施策まで引っ張って行くことが必要です。長い期間で教育をして行かなければドライバーは育たない。北見の観光圏を広いエリアで考えることが重要です。タクシードライバーが情報交換の場になっているという事実は認識している。

【北見金星労組　吉田委員】
　タクシーサービスの向上させることは大変いいことだ。
サービスだと思って行なったことが、よかれとしてした行為が、よけいなお世話になる場合もある。サービスは難しい。
　ドライバー個人の情報を引き出すことは難しい。個人が持っているポテンシャルはなかなか共有ができない。個人が持っている情報の共有はなかなか難しい。個人のメリットで仕事をしている人もいる。

【北交ハイヤー労組　堀田委員】
　短期的施策をスタートさせることは可能と思う。タクシードライバーのおかれている立場は収入の面をとってみても厳しい。お金のかかることについては、実行するのが難しいのではな

いか。中長期、3 年間のスパンでは今より良くなっているとは考えられないので、見てても、できそうだなというのがほとんど無いという感想だ。

【三輪タクシー　山田委員】
　皆さんの意見を聞きながら、勉強して行きたい。

【石川観光　石川委員】
　発言の機会を得てありがたい。
　事業者だけではできない事を協議会全体で進めていくことは良いことだ。
　観光需要については東京方面の旅行会社が網走管内の事業者と契約している。当社が観光の仕事を契約したいと言ったところ、簡単には契約できなかった。地元の業者が計画した良い企画書を求められた。東京の観光業者が企画しても当たり前のように「摩周湖に行く」では受け入れてくれない。もっと違った企画を求められた。それらが切り口なのかなと思う。市民や観光客が利用しやすい、タクシーが基本だ。利便性があり、リーズナブルな価値観・満足感のある商品を開発しなければならない。理想論と現実論の狭間で悩ましいところではある。タクシードライバーが色々な情報をもっているのはそのとおりだと思う。こんな良いところがありますよとか、畑で芋掘りをして食べるだけでも満足するとか、我々が色々な情報を発信していくことが大事だ。市民の足、観光客の足として何か提案できるものがあれば実施していきたい。前向きに生き残るための施策を実行していきたい。

【北交ハイヤー　北見タクシー　末松委員】
　皆さんがおっしゃるとおり観光関係については、これからやって行く必要がある。
　北見市は高齢者のバス無料化になっているが、バス停まで行けない交通弱者もいる。こういった人を少しでも救ってあげることはできないか。協議会の場所では、交通弱者の事も考えてあげることが大切だ。利用者の足にタクシーもなるべき。
　皆さんが言ったとおり、この協議会の場を広げて色々と勉強させていただきたい。

【高橋座長】
　タクシーとバスの公共交通の位置づけがポイント。
　高齢化社会になってくると、北見のように自家用車に頼っている地域では、何時までもそれを利用できるとは限らない。高齢者の交通事故も多くなる。タクシーの公共交通としての位置づけを明確にしていくべきである。タクシーの生き残りをかけながら、より質の高いサービス提供して行かなければならない。相反する事柄かもしれないが、両方一緒に実行して行かなければならない。輸送需要の低迷する中では、減車も含めた考え方で、需要の喚起に選択肢を広げていかないと行けない。現状のなかでやっていくと選択肢がそのままになってしまうし、生

き残りのために何をしたらいのかを枠無しでフリーに考えることも必要だ。こういったことを考えて計画を立てている。皆さんで連携して頑張っていきましょう。

【会長】
協議会の委員にバス協会が参画してもらうようにしたい。

【高橋座長】
全体としてその他、ご意見はありますか？

【観光協会　高橋委員】
ページ８の⑧について質問します。ハイヤー組合が行なう web サイトの開設についてはどのような内容を考えているのか？新たに作りあげるイメージでしょうか？

【ハイヤー組合　東雲】
HP とはなにから始めること。ゼロからの立ち上げを考えている。観光協会さんの、市役所さんの HP にリンクするとかできないかと考えている。

【観光協会　高橋委員】
個人の HP にヒットする観光情報は少ない。タクシー情報の入り口を観光協会の HP のトップページに作ればヒットする。観光客は出発する前に HP を見てくる。若年層は携帯モバイルを利用している。これらにも情報を流す。情報の共有をこれからずっと一緒にやっていきましょう。公共交通の情報がうまく伝達されていない。阿寒湖行のバスはどこから出るのか？知床行のバスはどこから出るのか？これらの質問を JR の駅員から、タクシーのドライバーから聞かれる。残念だ。温泉地も巻き込んでもっと情報を共有できるシステムを作るべきです。北見は焼肉の街と言われるが情報はバラバラだ。核の機関が音頭をとって行かないとせっかくの情報がバラバラになっている。寿司マップは寿司組合があるので作成できた。これをタクシードライバーが情報としてどこへ行けばいいか提供できる。北見へ観光客が何を求めているかを知るべきだ。

【会長】
観光協会さんが、ハイヤー組合さんの web 立ち上げの実施主体に入っていただきたい。

【高橋座長】
協議会を情報提供の場としていけば、新しいビジネスモデルができる。
タクシー業界と観光協会が共通で情報提供できるような仕組み作りが必要です。
厳しい現状であるという認識を共有してもらい、打破するためのアイデアが網羅されていま

すので、今後の適正化・活性化を目指している基本的な方針が地域計画であると認識したい。

全体を通じてご意見が無ければ、地域計画の承認手続きに入ります。
皆様の意見に対しての軽微な修正については、座長に一任して頂けますでしょうか。
＊全員が了承
皆様、地域計画案は、ご承認いただけますでしょうか。
＊全員が承認
事務局から地域計画の承認要件を満たしているかどうかについて報告願います。

【事務局（池上　首席運輸企画専門官)】
本日欠席の委員についても予め意見集約を行ない、全員からの合意を得ておりますので、地域計画の承認要件を満たしているものと考えます。

【高橋座長】
それでは、地域計画案について本協議会で承認されたものと認めます。
本協議会は、議題 1 が終了しました。議題 2 その他として事務局でなにか用意されていますか？

【事務局長（東雲専務理事)】
今後は、地域計画に定められた適正化、活性化のための特定事業の実施に移っていくわけでございますが、要綱第 5 条第 10 項において、地域計画作成後も協議会を定期的に開催することとされていることから、22 年度は 2 回の協議会開催を予定しております。

【高橋座長】
22 年度は、2 回の協議会を開催する予定とのことです。計画を作ったからおしまいという事ではなく、次に向けてチェックして行くことが必要です。
関係者の方には随時、意見をいただきたく、よろしくお願いします。今後の開催日程については事務局から適宜、ご案内願います。
以上で第 3 回タクシー適正化・活性化協議会の議事が終了いたしました。進行を会長にお返しします。

【会長】
皆様からは、前向きな意見を出していただき、地域計画をとりまとめることができました。ありがとうございます。
２２年度は２回の協議会を予定しており、詳細については追ってお知らすることになります。これからも情報交換を密にしていきたいので、よろしくお願いします。

以上をもちまして第 3 回協議会を閉会します。
本日はお疲れ様でした。